

スポーツ推進委員 Q&A

Q：スポーツ推進委員とは何ですか？

A：スポーツ推進委員とは、国の「スポーツ基本法」で規定されている公的な社会体育指導者のことです。市教育委員会が委嘱する非常勤公務員として、スポーツの推進活動（イベントの実施にかかわる連絡調整、市民へのスポーツ指導や助言）を行い、地域の皆さんへスポーツの楽しさを伝えています。

Q：定員、任期はありますか？

A：諏訪市では、定員17名、任期2年で活動しています。再任も可能なため、長く委員を続ける方もいます。

※任期の節目（6年、10年、20年、30年）に表彰を受けることもあります。

Q：一般の地区役員等との仕事の違いはありますか？

A：活動範囲は、地区単位ではなく市全体になることです。活動の多くは、委員同士で協力して行います。

また、教室の講師や研修への参加によって、地区や市を越えた仲間の輪ができます。

Q：どんな人がスポーツ推進委員に向いていますか？

A：次のような経験や志向をどれか一つでもお持ちの方であれば、楽しく活動できます。

- ①みんなでスポーツをすることが好き！
- ②身体を動かすことが好き！
- ③スポーツ指導、教職員、保育士などの経験がある！

※優れた運動能力や選手経験などは、特に必要ありません。定期的に自主研修会を開催し、委員同士でスキルアップに取り組んでいます。

Q：スポーツ推進委員になるメリットはありますか？

A：①様々な年代の方とスポーツを通じて交流ができます。

- ②いろいろなニュースポーツやスポーツイベントのスタッフを体験できます。
- ③研修会等に参加し、スポーツ指導者・愛好者としてスキルアップできます。
- ④ご自身もスポーツを楽しみながら、リフレッシュできます。

Q：どうすればスポーツ推進委員になれますか？

A：諏訪市では、地区公民館からの推薦及び教育委員会の推薦により選出しています。スポーツ推進委員に興味を持った方は、居住地の地区公民館長またはスポーツ課へお問い合わせください。